

令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、4つの財政指標「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を算定して公表することを義務付けています。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
－	－	5.9%	30.9%

【健全化判断比率】

1 実質赤字比率

地方公共団体の標準財政規模における一般会計等の赤字の割合で、正の数値が赤字の割合を示します。実質赤字がない場合（負の数値）は、「－」が表示されます。

＜早期健全化基準＞ 11.25% ＜財政再生基準＞ 20.0%

（単位：千円）

会 計 名		実質収支額
一 般 会 計 等	一般会計	6,860,368
	電気事業経営記念基金会計	368
	土地区画整理清算金会計	0
	公共用地取得事業会計	0
	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金会計	87,750
	公債管理事業会計	0
	静岡市立静岡病院事業債管理事業会計	0
合 計 ①		6,948,486
標準財政規模 ②		203,028,710
実質赤字比率 $(-1 \times ①) \div ②$		－ (△3.42%)

2 連結実質赤字比率

地方公共団体の標準財政規模における全会計を対象とした赤字の割合で、正の数値が赤字の割合を示します。実質赤字がない場合（負の数値）は、「－」が表示されます。

＜早期健全化基準＞ 16.25% ＜財政再生基準＞ 30.0%

（単位：千円）

会 計 名	実質収支額又は資金不足・剰余額
一般会計等	6,948,486
競輪事業会計	572,416
国民健康保険事業会計	1,361,334
駐車場事業会計	117
介護保険事業会計	492,419
介護保険サービス会計	1,148
後期高齢者医療事業会計	460,594
水道事業会計	9,905,624
下水道事業会計	6,506,143
病院事業会計	2,063,621
簡易水道事業会計	0
農業集落排水事業会計	25,773
中央卸売市場事業会計	31,513
合 計 ①	28,369,188
標準財政規模 ②	203,028,710
連結実質赤字比率 $(-1 \times ①) \div ②$	－ (△13.97%)

3 実質公債費比率

地方公共団体の標準財政規模における一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の割合を示し、3か年平均で表します。

<早期健全化基準> 25.0% <財政再生基準> 35.0%

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和5年度	令和4年度
元利償還金 ①	24,527,183	25,539,461	26,616,619
準元利償還金 ②	18,351,445	18,679,905	17,480,080
①又は②に充てられる特定財源 ③	11,126,179	10,173,563	10,155,431
算入公債費及び算入準公債費の額 ④	22,399,537	23,016,529	22,975,905
標準財政規模 ⑤	203,028,710	197,591,090	193,465,064
実質公債費比率(単年度) ((①+②)-(③+④))÷(⑤-④)	5.17796%	6.31780%	6.43171%
実質公債費比率(3か年平均)	5.9%		

4 将来負担比率

地方公共団体の標準財政規模における一般会計等が将来負担すべき実質的な負債(地方公社や第三セクター等の負債を含む)の割合を示します。

<早期健全化基準> 400.0%

(単位：千円)

項目	令和6年度
地方債の現在高 ①	500,849,966
債務負担行為に基づく支出予定額 ②	1,983,492
公営企業債等繰入見込額 ③	61,500,707
組合負担等見込額 ④	395,679
退職手当負担見込額 ⑤	55,662,115
設立法人の負債額等負担見込額 ⑥	735,534
連結実質赤字額 ⑦	0
組合連結実質赤字額負担見込額 ⑧	0
将来負担額 ⑨(①～⑧の合計)	621,127,493
充当可能基金 ⑩	101,818,542
充当可能特定歳入 ⑪	75,525,849
基準財政需要額算入見込額 ⑫	387,894,493
充当可能財源等 ⑬(⑩～⑫の合計)	565,238,884
標準財政規模 ⑭	203,028,710
算入公債費等の額 ⑮	22,399,537
将来負担比率(⑨-⑬)÷(⑭-⑮)	30.9%

【資金不足比率】

公営企業会計ごとにおける資金不足額の事業規模（料金収入の規模）に対する割合で、正の数値が資金不足の割合を示します。資金不足がない場合（負の数値）は、「－」が表示されます。

病 院 事業会計	簡易水道 事業会計	水 道 事業会計	下 水 道 事業会計	農業集落排水 事業会計	中央卸売市場 事業会計
－	－	－	－	－	－

<経営健全化基準> 20.0%

（単位：千円、比率：％）

会 計 名	区分	資金不足額				事業規模	資金不足比率
		流動負債等 （又は歳出額等）	流動資産等 （又は歳入額等）	解消可能 資金不足額	資金不足額		
病院事業会計	法 適	1,785,527	3,849,148		-2,063,621	9,376,481	－
簡易水道事業会計	法 適	32,094	30,469	7,200	0	14,914	－
水道事業会計	法 適	1,981,060	11,886,684		-9,905,624	10,211,537	－
下水道事業会計	法 適	5,256,773	11,762,916		-6,506,143	15,252,029	－
農業集落排水事業会計	法 適	89,865	115,638		-25,773	42,748	－
中央卸売市場事業会計	法非適	658,113	689,626		-31,513	351,229	－

（注）算定方法は次のとおり。

$$\text{資金不足比率（法適用）} = \frac{\text{流動負債等} - \text{流動資産等}}{\text{事業規模}}$$

$$\text{資金不足比率（法非適用）} = \frac{\text{歳出額等} - \text{歳入額等}}{\text{事業規模}}$$